

第7回 自殺対策推進会議議事概要

1 日時：平成21年4月24日（金）10：00～12：00

2 場所：中央合同庁舎第4号館共用第2特別会議室

3 出席者：

【委員】樋口座長、五十嵐委員、五十里委員、斎藤委員、清水委員、杉本委員、高橋（信）委員、高橋（祥）委員、花井委員、三上委員、南委員、向笠委員、本橋委員、渡辺委員

【内閣府・事務局】松田自殺対策推進室長、殿川自殺対策推進室次長、加我自殺対策推進室次長、加藤内閣府自殺対策推進室参事官

【オブザーバー】安田警察庁生活安全局生活安全企画課長、樋口金融庁総務企画局政策課長補佐、梶元総務省大臣官房企画課長補佐、松本法務省大臣官房参事官、栗野文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導調査官、福島厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長、鈴木厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長、島田農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課長補佐、塚本経済産業省中小企業庁小規模企業政策室地域振興一係長、石井国土交通省総合政策局安心生活政策課長補佐、竹島自殺予防総合対策センター長

4 概要

○ 野田大臣挨拶

・前回2月の第6回会議に出席以降、現場で取り組んでいる方々との話合いや自死遺族開催の行事に参加したことは、大変参考になった。また、2月の閣僚懇談会の際には、政府としての自殺対策について、担当大臣の取組だけではなく、すべての関係大臣が、それぞれの与えられた使命の中で一層取り組んでいただきたいということを強く要請した。4月10日には、政府・与党において、「経済危機対策」がまとめられた。政府が昨年から3度にわたって緊急経済対策を実施していることが、間接的に自殺対策にも是非寄与してほしいという熱い思いがある。今回は、それも合わせて総額15兆円という大変大きな規模で経済対策を実施し、さらに、自殺対策としても大変厳しい状況であるので、「地域自殺

対策緊急強化基金（仮称）」を経済危機対策の中に盛り込んだ。国会においても、党派を超えて、多くの国会議員が自殺の問題を極めて憂慮しており、本推進会議において、積極的な御意見をいただいで取り組んでいきたい。

・今、消費者庁という新しい行政組織をつくる作業に携わっているが、自殺と極めて密接な関係にあると考えている。消費者庁をつくることと自殺対策は別個のものにとられがちであるが、根底には多重債務による被害等があり、すべての日本の様々な取組、政策、事業においても、そこで犠牲になる人たちが出てくることを常に考えていかなければならない。消費者庁は、消費者の何かのためではなく、そういう消費者被害の根底にあるものは自殺という形でしかそれを収束できなかった消費者の痛みというものも、消費者庁をつくるに当たって、しっかり受けとめていかなければならない。今後、何をやるにつけても、そのことを常に念頭に置いて、すべての役所の人たちが動いてほしいという思いを、消費者庁の議論の中でも強く感じている。自殺の問題は、本当に、この国のすべての方に関係している大きな問題であると受けとめている。

○ 第6回会議の議事録公表の承認及び事務局提出資料説明

- ・樋口座長より、第6回会議の議事録の公表を諮り、出席委員了承。
- ・事務局より、提出資料について説明が行われた。

○ 委員からの主な発言

【議題1 自殺の実態把握に関する取組について】 ・自殺総合対策大綱に、実態把握、実態を明らかにすることの重要性が明記されているが、いわゆる心理学的剖検の調査を行うことが目的ではなく、自殺の原因背景、自殺に至る経路、自殺予防のための介入ポイントを明確にするということが調査の目的である。予防の介入ポイントはいつ見えてくるのか、平成17年から調査に取り組んでいるのだから、そろそろ公表されるべきと思う。

・警察の自殺統計資料は、自殺の原因・動機、職業に関する自殺のデータが示されており、自殺の原因・動機、職業を絞った対策を立てる根拠としては、貴重なもの。警察統計は、個人が特定されるリスクを解消するための表記上の工夫等「個人情報のおぼく露がない範囲である」ということ、自殺対策に取り組む市区町村のためデータの市区町村単位での公表等「その範囲の中で対策に最大限活かされる」こと、以上2つの原則に基づいて、地域区分も含めて、公表内容を決めるべきだと考える。

・警察の自殺統計は、詳細なデータまで公表するようになってきており、都道府

県としても非常にありがたい。個人情報のおぼく露がないこと等を各県警本部にしっかり伝えたい。

・産業保健領域では、被雇用者への対策は、既にいろいろとなされてきて、それなりの成果を上げている。統計の中から見ると、いわゆる労働年齢層の無職者の問題が非常に大きいという指摘もあったが、その分析を是非やっていただきたい。現状と併せて、その前の職種とか、履歴とか、そういったところまで含めて調査をお願いしたい。

・心理学的剖検の研究は非常に重要だと思うので、継続していただきたい。

・自殺の危険因子として、失職・失業は非常に大きなものではないかと思っている。自殺防止のための介入のポイントとしては、失職者の人たちに対するハローワークへのアプローチはとても大事だと思う。

・自殺対策としてのケアマネジメントの観点は、非常に大事であると思う。同時に、精神科診療所に来られている患者、うつ病ならうつ病で来られている患者も、社会的因子をたくさん背負っているのだから、そういった方に対しても、精神科診療所でケアマネジメントが行えるような体制づくりも大事であると思う。

【議題2 地域における自殺対策の取組について】 ・秋田県の取組の特徴は、官民学が一体となって取り組んできた点にあり、10年の蓄積の中で、非常に効果があらわれてきていると思う。10年間にわたるいろいろな啓発活動を中心とした総合的取組で、自殺が語り合えるようになった、偏見が取り除かれてきたというのが、非常に大きな成果であると考えている。民間団体の活動がかなり活発で、しかも、民間団体が、自律的にいろいろな活動をやる素地ができているというところが、強みであると思う。特に世界同時不況の中で、総合的な取組を、昨年から今年にかけて、多重債務経済対策の取組を県の方で重点的に実施し、民間団体では、移動型の、循環型の経済問題・多重債務の相談をかなり集中的に実施している。八峰町の取組は非常に優れており、町長自ら自殺対策に非常に熱心に取り組んでいる。こういう地道な取組が、多分、効果を奏しているのではないかと推測される。藤里町については、官民学の取組の中で、特に民間団体が自律的な活動をしている自治体であり、この辺りは、秋田県が先進的な取組事例として、他県に見習っていただく一つの好事例ではないかと考えている。

・愛知県では、知事を本部長とする推進本部、それから、関係部局の担当者25名により構成される特別チームを設置し、全庁的な取組を進めている。また、学識経験者、関係団体等の外部委員により構成される「自殺対策推進協議会」を設置し、民間団体や関係機関との連携体制の構築に努めている。今年度の新

たな事業として、「あいち自殺予防地域白書」を作成予定。人口動態統計の目的外使用許可を得て、専門家、あるいは、国の自殺予防総合対策センターの助言をいただき、失業率や高齢化率等の社会経済的な要因との関連について分析を行い、とりわけ市町村などの地域ごとの課題を明らかにすることを考えている。

「高齢者こころの健康支援強化事業」は、高齢者と接する機会の多い介護支援専門員（ケアマネージャー）に、研修に参加してもらい、早期発見や見守り、相談機会へつなぐ役割を担ってもらうことを考えている。さらに、相談体制の充実を図り、また、広域的連携の普及啓発として、中部圏知事会議を活用し、9月10日の「自殺予防週間」初日に、中部9県1市が「1,000人街頭啓発キャンペーン」を実施する予定である。市町村に対しては、「あいち自殺予防地域白書」をもとに、会議や研修会等へ講師を派遣するなどの支援を行い、関係機関が一丸となった対策に一層努力していきたいと考えている。

・地域における自殺対策の取組は、さまざまな取組を進めている自治体から、これから本格的に取組を進めようという自治体まである。そうした中で、今回の基金が創設され、都道府県を後押しするということは、大変ありがたい。今回の趣旨に沿い、さらなる新規事業を積極的に検討していきたいと考えている。既に実施している事業、こちらの事業に対しても、特に、県単独で、独自に進めているような、そういう事業についても、この基金を財源として実施できるように、配慮いただきたい。

・遺族支援といったときに、イコール分かち合いの会というような、何か少し狭いとらえ方がなされているように思えてならない。遺族の人たちが必要としている支援は、勿論、安心していろいろな思いを語ることができる場は非常に大切であるが、それだけではないと思う。総合的な支援という観点がとても大切で、生活支援も含めたソーシャルワーク的なことも必要。人材養成というときには、遺族にかかわる可能性のあるさまざまな分野の人たちへの啓発も含めた研修というようなことを是非考えたい。分かち合いの会だけではなくて、例えば東京都などでも、年に2回電話相談も行っており、分かち合いの会は1つのやり方、大綱の中に、自助グループというような狭い言葉が、特定された言葉が出ていることで、遺族支援の現場で、結構混乱もある。遺族支援全般を大きな視点からとらえる表現を、総合的支援という観点から考える必要がある。

・市町村計画とあるが、自殺の実態がわからなければ、その地域で何を重点的にやればいいのかというランクづけができない。市区町村単位できちんとデータがわかるように、是非公表していただきたい。自殺対策は最後のセーフティネットということで、この基金は100億円、額が余りに寂しいと思うが、自殺対策にかかわっている者が啓発、社会的に取り組みされていくような機運を高めて

いくという取組がまだまだ必要だろうと思う。家も失い、収入も失い、人間関係も断たれたという方が、今、非常に多く路頭に迷おうとしているという中で、自殺対策は、そういう人たちが死なずに済む最低限の基盤を保障する、支援するという事だろうと思う。シェルターの開設を積極的に是非自治体に働きかけていただくメニューとして示すことが重要である。また、地域自殺対策推進センター（仮）を、是非、この機会にそれぞれの都道府県でつくるような働きかけをお願いしたい。また、内閣府の「自殺対策白書」に「自殺実態白書 2008」の結果を盛り込んでいただいて、国の対策にもっと積極的に活用していただきたい。

・今回のこの緊急強化基金は、大変すばらしいと思う。補助事業を出すときは、10分の5とかいうことが多く、10分の10で出されるということは、非常に意味のあることだと思う。都道府県計画と市町村計画があって、実際に、自殺対策を点から面に広げていくためには、市町村のところで、きちんと予算をつけていって現場でのモデル事業であるとか、そういうことを推進していくようなことを、予算が市町村にうまく配分され現場での事業ができるようなことを少し担保していただくことが必要なのではないかと思う。

・基金は、県ごとに委託ということになることから、そこでの施策のアセスメントの力量が成果にもつながってくるかと思う。実際の地域の保健師などの意見を聞くと、自殺対策にはたくさん問題と課題があり、どこから手をつけていかわからないといった意見がたくさん聞かれる。先進的な取組事例なども明示しながら、自分たちの領域のところでどういう問題があって、どういうやり方が一番効果的かといったようなところも提示しながら、事業メニューとして提案していただきたい。

【議題3 その他】 ・フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」の最近の統計をみると、男性・女性の訴えの数が、2005年を境に逆転している。極めて危機的な状況にある男性、しかも、中年男性の訴えが急増している。これは極めて顕著な変化である。女性は必ずしも増えてない。治療を受けている人たちからの訴えが圧倒的に多い。これは、医療だけではなくて、自殺危機にある人たちの心のケアというものを、コミュニティレベルで位置づけていく、そういう必要性を読み取らなければいけない。また、市区町村での取組が非常に活発になっており、何かの機会に、地域で取り組んでいる、まず行政のレベルで、報告をしていただきたい。

・遺族支援は理解が広まりつつあって、官民併せて、活発な事業が展開されるようになってきていると思う。ただ、どこでどんな活動をどんな方たちがどんな

ふうにして行っているのかという情報が、なかなか得られないという状況がある。実際に活動をしている人たちから、自分たちの活動は、どのような考え方で、どのような内容で行っており、どのような課題があり、どの対象を考えているかということを生々の声で報告し合えるような機会を設けていただきたい。都道府県の自殺担当部署や、民間などを通して、どのような活動が実際にあるのかという調査をして、情報を得ることから始めて、その中から、10団体か12団体ぐらいか、発表し、それを聞き合うような機会、そしてまた、発表をしない団体も、何らかの形で十分に自分たちの活動の状況が発表できるような、そういうような場を設ける、それらを冊子にまとめるなど、多くの人たちに現状の情報が行き渡るように、ホームページなどにも活用していけばいいのではないかと思う。このような調査と報告会の開催をしていただきたい。

・平成20年9月大阪市「市政モニター報告書」みると、「もっとも気になる悩み・ストレス」というところでは、男性で、仕事に関すること、失業と失業以外、それから、現在の収入、将来、老後、こういったことがもっとも気になる悩み・ストレスとして多いということがわかっている。「悩み・ストレスの相談状況」というところでは、「相談したいが誰に相談したらよいかわからない」という方々が特に男性で17.2%とかなり高率の人が、相談事があるけれども、どこに相談したらいいかわからないというアンケート結果がある。これも1つのアプローチのポイントではないかと思っている。また、自死念慮・自殺企図とソーシャルサポートについては、ソーシャルサポートを受けているという感覚の少ない人ほど、自死念慮・自殺企図の経験者が多いという結果が出ている。そういった意味でも、ソーシャルサポートということが非常に重要なファクターになっている。

・「自殺予防週間」を、日本は9月ではなくて、3月にしてみたらどうか、あるいは、9月には「世界自殺予防デー」があるので、それにあわせて1週間やることを検討いただきたい。

・企業の自殺の問題、日本経団連でも自殺の防止と心のケアの問題を、関係者は大変重要な問題と認識している。また、企業、組織から離れている方への対応という課題がある。これには、また、関係の皆様にご協力いただいて、対応していかなければと思う。産業現場では、せつかく療養し治って帰って来る人が、職場復帰の際に、悪化したりあるいは不幸にして自死に至るといったケースがときどきある。厚生労働省「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」が改訂され、今リリースされているので、それも参考に対策を進めたい、特に、学校領域や公務員の領域などでも活用できると思う。

・文部科学省において、2年前に、「子どもの自殺予防のための取組にむけて」という第1次報告を出した。それから、検討会をつくって、丸々1年かけて、

中学・高校で、実際に経験のある先生方が中心になって、とてもよい自殺予防のマニュアルができた。文部科学省に、マニュアルをつくったことで終わりにしないで、それをういてゲートキーパーづくりを是非進めていただきたいということを、この場を借りてお願いしておきたい。子どもの心の危機や、救いを求める叫びを一番最初に見つけるというような意味で、学校の先生方のゲートキーパーとしての役割はすごく大きい。マニュアルを作っただけで終わりにしないで、それをもとに研修会を開いていただきたい。第1次報告の提言に沿って、これからも進めていただきたい。

・一昨日のテレビで、元タレントの方が自殺されたとの報道があった。この大綱をつくるときにも、検討の中で十分触れられていたことではあるが、これからの高齢社会の中で、認知症を抱えた家族の介護疲れ、そこから来る自殺は、特にこんなことがあると、また連鎖的にも出てくるようなところもあり、その課題自体は、短期的な問題としてだけではなくて、長期にわたって、日本の全体の中で考えなければならない課題の1つだと思う。是非、次の機会に、そういう点についても検討を加えさせていただきたい。